

家庭ごみの分別区分が 変わります

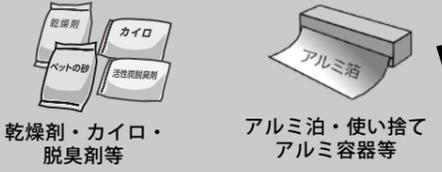
令和6年4月から道央廃棄物処理組合の焼却施設が稼働します。
新焼却施設の稼働にともない、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の分別区分が一部変更となります。
今回は、変更となる《ごみの種類》などについて紹介します。



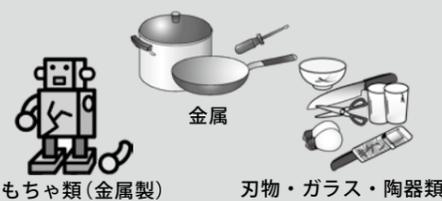
【詳細】環境センター-廃棄物対策課 ☎(23)2110 📠(23)2492

来年4月から変わります

燃やせるごみ

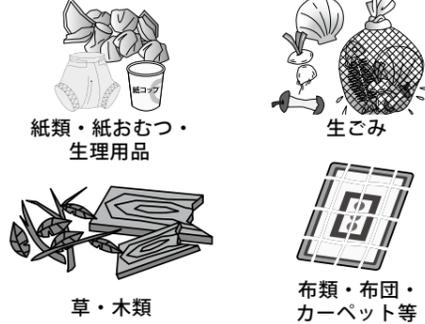


燃やせないごみ

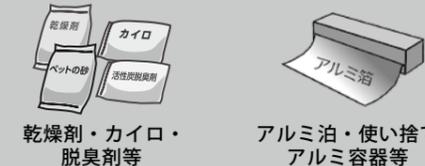


燃やせるごみの種類が増えるんだね。

燃やせるごみ (令和6年3月まで)



燃やせないごみ (令和6年3月まで)



変更

なぜ分別区分が変わるの

2市4町(千歳市・北広島市・南幌町・由仁町・長沼町・栗山町)で構成する道央廃棄物処理組合の新焼却処理施設が令和6年4月、千歳市根志越で供用を開始します。

新しい焼却処理施設は、現在、環境センターで稼働している焼却炉よりも性能が向上するため、一部の《燃やせないごみ》を《燃やせるごみ》として処理することができます。

普段の生活で何が変わるの

現在《燃やせないごみ》として処理している《皮革・ゴム製品》、《乾燥剤・カイロ・脱臭剤等》、《アルミ箔・使い捨てアルミ容器等》、《容器包装以外のプラスチック》、《おもちゃ類(プラスチック製)》は、《燃やせるごみ》として処理することができるようになります。

これらのごみは、現在、《黄色》の指定ごみ袋に入れて出していますが、4月からは、《青色》の指定ごみ袋へ入れ、ごみステーションへ出していただくこととなります。

なお《燃やせないごみ》の《金属》、《刃物・ガラス・陶器類》、《おもちゃ類(金属製)》、《おもちゃ類(プラスチック製)》、《大型ごみ》については、現状のまま変更はありません。
※汚れのひどい《プラスチック製容器包装》や《ペットボトル・発泡スチロール》は、3月末までは《燃やせないごみ》ですが、4月からは《燃やせるごみ》となります。

住民説明会を開催

- 令和6年4月から変更となる《家庭ごみの分別区分》、《焼却処理施設の移転》などについて、詳しくご説明します。

開催場所(所在地)	開催日/時間	開催場所(所在地)	開催日/時間
泉沢向陽台コミュニティセンター	10月17日④/19時~	祝梅コミュニティセンター	11月2日④/15時~
富丘コミュニティセンター	10月18日④/14時~	千歳コミュニティセンター	11月5日④/14時~
鉄東コミュニティセンター	10月19日④/19時~	支笏湖市民センター	11月6日④/14時~
北桜コミュニティセンター	10月21日④/14時~	農民研修センター	11月7日④/16時~
千歳コミュニティセンター	10月23日④/19時~	北信濃コミュニティセンター	11月9日④/19時~
北新コミュニティセンター	10月25日④/14時~	花園コミュニティセンター	11月14日④/19時~
北コミュニティセンター	10月26日④/14時~	中央コミュニティセンター	11月15日④/14時~



【道央廃棄物処理組合の焼却施設位置図】

ごみの搬入はどうなるの

令和6年4月から、《燃やせるごみ》を直接搬入するときは、《道央廃棄物処理組合焼却施設(根志越)》に搬入してください。

※《燃やせるごみ》以外のごみを直接搬入するときは、従来どおり《千歳市環境センター(美々)》に搬入してください。

※《燃やせるごみ》と《燃やせないごみ》の分別区分は変更しますが、ごみ袋(ごみ処理手数料)に変更はありません。